

加曽利貝塚調査研究部会について

1 部会の設置目的

平成 29(2017)年 3 月に刊行した『史跡加曽利貝塚総括報告書』の成果に基づき、新たな発掘調査と分析研究に着手していくため、中長期的な発掘調査計画の審議を行う。

部会での検討結果については、本委員会での承認を経て内容を確定する。

2 部会の設置継続について

当初の設置目的であった中長期的な発掘調査計画については、平成 31(2019)年 3 月に指針を示したが、その後の調査の進捗を踏まえ、引き続き、計画の見直し等について審議していただく必要がある。

また、併せて調査研究体制についても継続的に検討する必要があるため、部会の設置を継続したい。

【審議経過等】

平成29(2017)年 6 月	部会設置 平成 29(2017)年度から着手した発掘調査について審議開始 中長期計画について審議開始
平成31(2019)年 3 月	史跡保存整備委員会で中長期計画について指針を報告し、承認 長期計画（計画期間：平成 29(2017)年度～令和 13(2031)年度の 15 年間） 中期計画（計画期間：長期計画を 3 か年で区切る） ※令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度の 3 年間で第 1－2 期とする
平成31(2019)年 3 月以降	中長期計画に基づき調査実施
令和元(2019)年 8 月	今後の調査研究体制について審議
令和 2(2020)年 2 月	令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度の発掘調査計画について審議
同年10月	第 16 次調査（1 か年目）に着手（同年 11 月末終了）
令和 3(2021)年 3 月	令和 3(2021)年度以降の発掘調査計画について審議
同年 8 月	第 16 次調査（2 か年目）に着手（同年 11 月末終了）
同年10月	第 16 次調査（2 か年目）の進捗報告
令和 4(2022)年 3 月	第 16 次調査（2 か年目）の成果報告 令和 4(2022)年度以降の発掘調査計画について審議
同年 7 月	第 16 次調査（3 か年目）に着手（同年 11 月末終了）
同年11月	第 16 次調査（3 か年目）の進捗報告
令和 5(2023)年 2 月	第 16 次調査（3 か年目）の成果報告 令和 5(2023)年度以降の発掘調査計画について審議
同年 9 月	第 18 次調査（1 か年目）に着手（同年 11 月終了）

3 委員について

「千葉市史跡保存整備委員会設置条例」第 7 条第 2 項に基づき、委員長が指名する。